

令和 6 年度

障害児通所支援事業者育成事業

【事業内容】

機関支援

○事業所での支援や運営について相談したいこと、改善したいこと、困っていることはありませんか？

年度内に原則 3 回、事業所を訪問し、障害児支援技術、通所支援計画に基づいた支援、家族支援、関係機関との連携など、事業所における支援に関して助言・指導を行います。（過去の相談内容は裏面参照。）



研修

○年に 3 回程度、事業所向けの研修を実施します。日程や内容等の詳細が決まり次第、障害支援課よりご案内します。

【対象】

堺市の指定する放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所（多機能型を含む）

【募集事業所】

募集枠は 52 事業所です。過去に利用した事業所も申し込み可能ですが、申込数が多数となった場合は、新規の利用申込事業所や事業開始から 3 年以内の事業所を優先とし、選考いたしますので、ご希望に添えない場合がございます。利用の可否や担当実施機関については後日障害支援課よりご連絡します。

【利用申し込み】

令和 6 年 4 月 30 日（火）までに ① か ② の方法でお申し込みください。

- ① 堺市障害支援課あてメールにて別添の「利用希望申込書」を送信。
- ② 以下 URL から堺市電子申請システムにて利用希望を申請。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/dd01cb41-370e-4bd4-8a39-4bc6233fb837/start>

【実施機関】

法人名	代表事業所名
社会福祉法人 コスモス	コスモス地域福祉活動センターえると
社会福祉法人 堺あすなろ会	地域生活支援センターフィットウェル
NPO 法人 ピーす	ピーすの児童デイぴころ
社会福祉法人 こころの窓	青い鳥初芝教室

【本事業についての問い合わせ先・申込み先】

堺市 健康福祉局 障害福祉部
 障害支援課 障害児・発達障害支援係
 ☎ 228-7411 Fax 228-8918
 E-Mail: shoen@city.sakai.lg.jp



育成事業で行った支援（相談内容）

①利用児について（個別ケースのご相談）							
・困った行動への対応		（他害がある、自傷が強い、噛む行為が頻繁、暴言が激しい、高所にのぼる、こだわりがキツイ、特定の児童への執着が強い、自慰行為、感覚過敏、過食傾向など）					
・家庭環境に課題がある		（愛着障害と思われる、家庭基盤が弱い、児童養護施設に入所中、DV問題があった家庭など）					
・その他		（活動に参加できない、馴染みにくい、不登校など）（LD、AD/HD、ASDの支援、精神疾患がある子の対応）					
事業所からの聞き取りや当該児の行動観察を行った上で、事業所と一っしょに支援方法を検討します。 1回で解決しづらいケースは継続して支援。年度をまたぎ引き続いて相談に應じているケースもあります。 また、職員会議に参加しての事例検討や、アセスメント作成のヘルプも行っています。							
②活動全体（プログラム含む）について							
療育のスケジュール、療育教材の作り方や効果的な使用方法、個別療育の教材と評価、学習や宿題への支援、遊びについて							
トイレトレーニングや排泄への支援、絵カード等のコミュニケーション支援、おやつやクッキングのことなど							
ニーズにあわせ他事業所での取組の紹介や（希望があれば）見学の段取りをしています。							
③保護者支援について				④関係機関との連携			
・保護者のニーズの受け止め、整理の仕方				・相談支援の必要性和利用の仕方			
・保護者や児童への支援計画等の報告の仕方				・児童発達支援センターについて			
・質問や要望にどこまでこたえるか、関わり方				・他事業所との支援の共通化について			
・保護者会について				・他機関との利用児（及び保護者）の情報共有			
家庭環境等の課題で対応の難しいケースは、必要な機関につなぐなどして解決へ向かうよう工夫をします。				・学校・園との連携			
				・サ担会議のないケースの、関係機関との連携			
⑤事業運営について							
・職員配置について（それに伴う変更届等、児発管の役割、保育士の更新制度、専門職雇用、産休に伴う体制の見直しなど）							
・事業管理や基準に関わること（受給者証の発行の流れ、記録しておくべき各種書類、その保管や押印、事故や苦情の対応）							
・各種委員会など（虐待・身体拘束・感染症の委員会、その会議や研修の取り方、虐待の内容と線引き、BCP作成など）							
・個別支援計画のこと（計画の目標設定、一連の流れ、支援記録の方法、現場と計画の関連、長期休暇しか来ない子の立て方）							
・人材育成、研修に関すること（職員の育成、事業所内での研修の進め方について、職員研修や支援会議の持ち方など）							
・その他（業務の簡素化、職員間の連携、処遇改善加算について、臨時特例交付金について、事業所の将来など）							
訪問員でわかりかねる内容は預かって帰り、後日に調査等をして回答しています。							
職員研修については、訪問員が講師をつとめ、研修を実施することもあります。							
⑥その他（進路含む）							
・小中学校の通常学級・支援学級・通級指導教室について				・地域交流について			
・進学（中学校・支援学校中学部、高校・専修学校等）				・インクルージョンの動向について			
・デイを卒業していく子の進路、その援助				・学校送迎のこと（送迎の仕方の違い、先生の理解不十分）			
・マスクについて（表情がわかりにくい）（今後の対応は）				・登校していない日の朝からの受け入れ			
・あいのーとの活用				・デイ閉鎖の段階と原因について			
・保育所等訪問について				・利用者確保の為に活動方法について			

育成事業の研修、実施記録

▼中学校卒業後の進路について 大阪府教育長 支援教育課 指導主事 田村英明先生

18歳からの進路について 堺市障害者就業・生活支援センター 松林利典氏 堺市障害福祉サービス課担当者

▼問題となる行動の理解と対応 大阪大谷大学教育学部 教授 小田浩伸先生

▼問題行動への対応 大阪大谷大学教育学部 教授 小田浩伸先生

▼問題となる行動の理解と対応 大阪大谷大学教育学部 教授 小田浩伸先生

▼子どもの発達と保護者支援～子どもを笑顔にする 療育の在り方を考える～ NPO法人福祉広場 理事長 池添素先生

▼愛着につまずきが見られる子どもについて NPO法人ぴーす 臨床心理士 永原亜裕美氏

▼児童の発達について 一子どもとの豊かなコミュニケーションのためにー

大阪府立大学 地域保健学域 教育福祉学類 准教授 木曾陽子先生

▼個別支援計画 NPO法人ぴーす 理事長 小田多佳子

▼応用行動分析について 褒めの達人になろう 関西福祉科大学 作業療法学専攻 倉澤茂樹先生

▼応用行動分析について 問題行動への対処方法 関西福祉科大学 作業療法学専攻 倉澤茂樹先生

▼障害児の内面世界を考える 「問題行動」から見える子どもの「おもい」や「ねがい」

日本福祉大学中央福祉専門学校非常勤講師 松本和剛先生

▼自閉症の理解とライフステージに応じた支援 自閉症eサービス全国ネット 中山清司先生

▼事業所交流会（保護者との連携の工夫・課題について、事業所の実践の交流）

